

小城市生涯学習推進計画

(案)

～ 人生 100 年、みんなでつむぐ小城市の未来 ～

平成 30 年 3 月

小城市教育委員会

目 次

1. 生涯学習推進計画策定にあたって ······	1
■ 計画策定の目的	
■ 計画の位置づけ	
■ 計画の期間	
2. 生涯学習推進計画の方向性 ······	2
■ 基本目標	
■ 基本方針	
■ 体系図	
3. 生涯学習を取り巻く状況 ······	5
■ 生涯学習とは	
■ 国・県における生涯学習の動向	
4. 小城市的生涯学習の現状 ······	8
■ 生涯学習に関する市民アンケート調査から	
■ 前計画の振り返り	
5. 生涯学習推進の課題と方策 ······	16
【1】 青少年の健全育成	
【2】 生涯学習の充実	
【3】 歴史の継承、文化・芸術の振興	
6. 各施策、基本事業の進捗管理 ······	29

1. 生涯学習推進計画策定にあたって

■ 計画策定の目的

小城市教育委員会では、平成 25 年 3 月に策定した「生涯学習振興計画」に基づき、生涯学習の推進に努めてきました。

この間、社会情勢は大きく変化し、全国的に少子・高齢社会が進展し、グローバル化や情報通信技術の一層の進展等に伴う経済競争の激化、雇用環境の変容、所得格差の拡大等、先行き不透明な厳しい状況が続いています。

このような社会の変化に対応するためには、地域コミュニティの充実・発展及び自主的活動を支援するための取り組みなどが必要であり、関係機関の連携強化が一層必要となっています。

また、人口減少に伴い、住民同士のつながりが希薄化する中、地域で子どもを育てる仕組みや地域の教育力の向上など、地域課題の解決に向けた取り組みが求められています。

こうした課題を踏まえ、市民の主体的な活動を支え、学習機会の充実、学習環境を整備することで、社会教育・家庭教育の充実を図り、市民の皆さんのが生涯にわたって学びつづけることができるよう「小城市生涯学習推進計画」を策定します。

■ 計画の位置づけ

本計画は、目指す将来像を「こきょうこうき誇郷幸輝」～みんなの笑顔が輝き幸せを感じるふるさと小城市～と定めた「第 2 次小城市総合計画」及び「城創伝心」“小城の歴史と伝統を受け継ぎ、文化を創造する豊かな心を育み後世へ伝える人づくり”を基本目標とする「第 2 次小城市教育振興基本計画」を上位計画とし、その将来像を実現するために、社会教育を中心とした生涯学習推進の指針となる計画とします。

■ 計画の期間

本計画は、平成 30 年度から 5 年間を計画期間とします。

ただし、社会情勢の変化、市民ニーズの多様化、国・県の動きなどを踏まえながら、必要に応じて計画の見直しを行います。

2. 生涯学習推進計画の方向性

■ 基本目標

小城市教育委員会は、学校や公民館等の教育機関や、家庭、地域社会と連携を密にして、市民一人ひとりが、共に支えあい学びあう健全な社会の構成員として、郷土の歴史と伝統を受け継ぎ、豊かな人間性を培い、生涯にわたって自ら学ぶ意欲を養うなどの「生きる力」を育み、国際的視野に立ち郷土や国家を担う責任を自覚し、文化の創造と社会の発展に貢献できるよう、心身ともにたくましい人間力を身につけた市民の育成に努めます。

本計画の基本目標を「人生100年、みんなでつむぐ小城市的未来」と定め、計画的かつ効果的に推進を図ります。

また、計画の推進にあたっては、社会情勢の変化、住民ニーズの多様化などを踏まえ、必要に応じて見直しながら推進します。

【基本目標】

人生100年、みんなでつむぐ小城市的未来

■ 基本方針

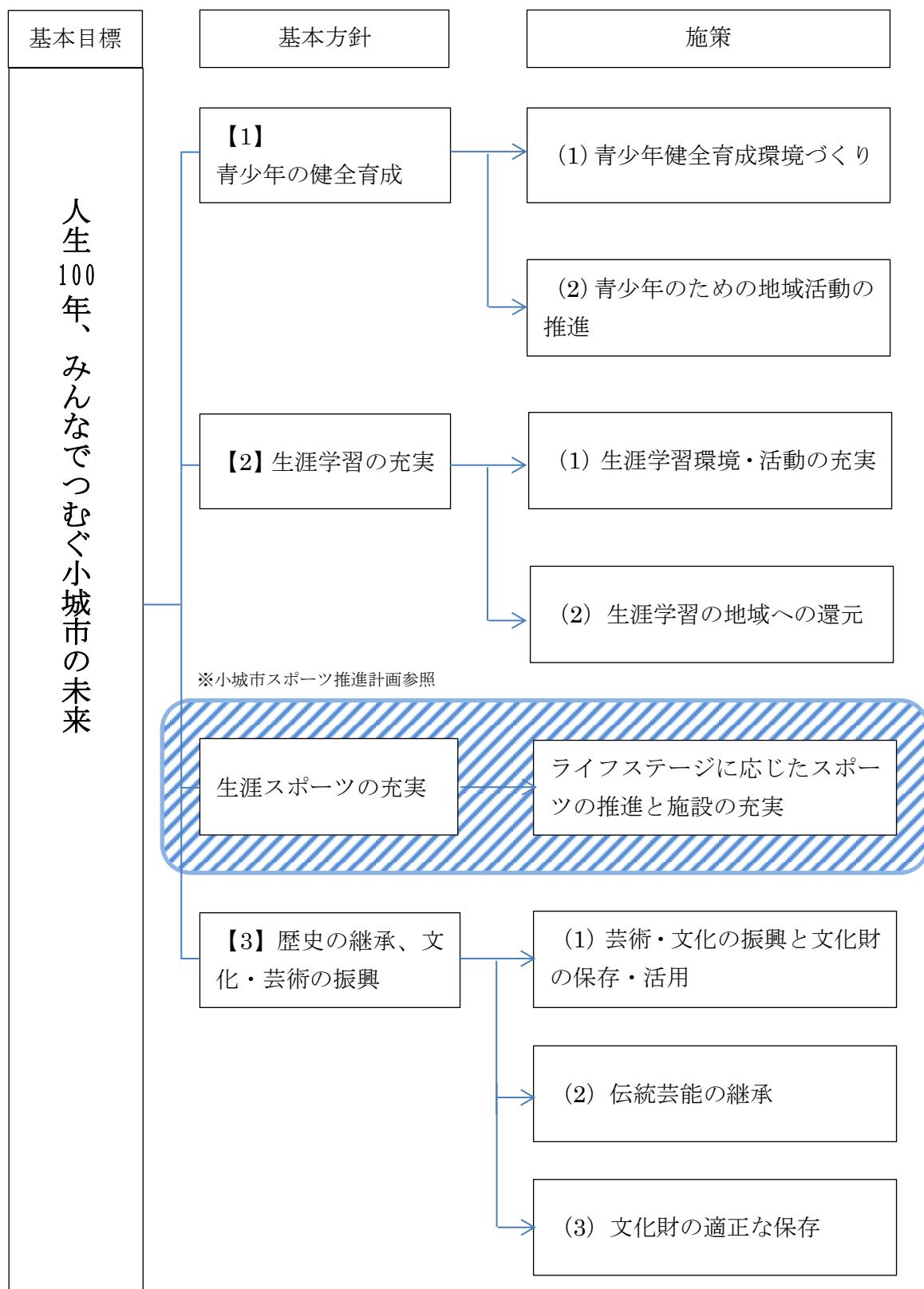
市民が、生涯にわたって心豊かに生きていくため、自発的な課題意識をもち、主体的な学習活動やスポーツ活動を通じ、互いに認め合い、自己実現を図るとともに、地域社会への誇りを持ちながら、共に支えあい、高めあい、積極的に地域社会づくりに参画することができる生涯学習のまちづくりを体系的に推進していきます。

そのため、第2次小城市教育振興基本計画に従い、「青少年の健全育成」、「生涯学習の充実」、「生涯スポーツの充実」、「歴史の継承、文化・芸術の振興」の4つを基本方針と定めます。

【基本方針】

- 青少年の健全育成
- 生涯学習の充実
- 生涯スポーツの充実
- 歴史の継承、文化・芸術の振興

■ 体系図

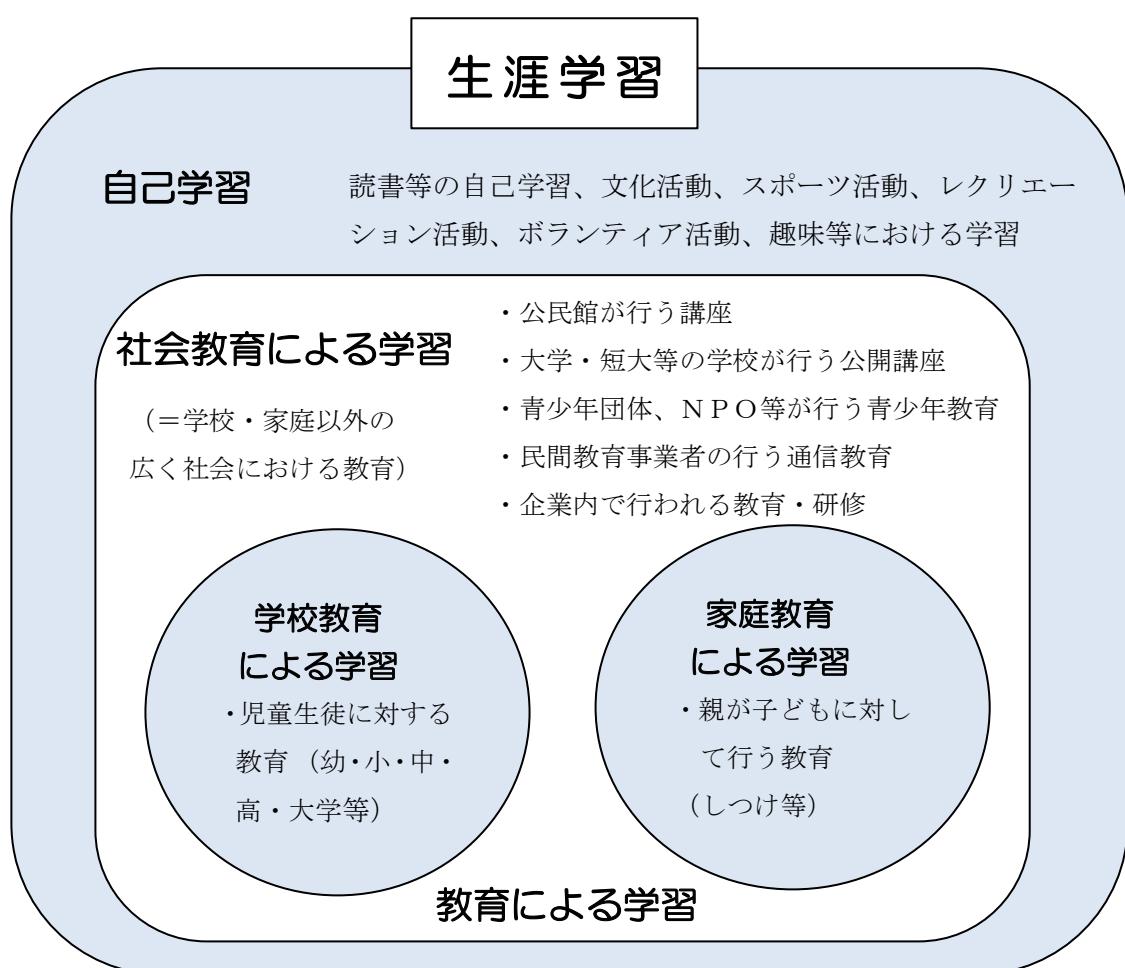


3. 生涯学習を取り巻く状況

■ 生涯学習とは

生涯学習とは、生涯を通じて行うあらゆる学習活動のことです。例えば、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場所や機会において何かを学び得ることも生涯学習に含まれます。

また、「生涯学習社会」とは、「人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される」（平成4年生涯学習審議会答申）のような社会であるとされています。



■ 国・県における生涯学習の動向

国の第3期教育振興基本計画策定において「生涯学び、活躍できる環境の整備」を基本的な方針とし、「人生100年の時代を見据えた生涯学習の推進」が示されるなど、社会教育推進の基本的考え方として、地域における学習を活力あるコミュニティ形成・絆づくりに積極的に貢献できるものとすることや、社会教育行政が地域の多様な主体と、より積極的に連携・協働して取り組みを進めていく「社会教育行政の再構築」を実施するための環境整備を図ることが明記され、様々な主体と連携・協働した地域創生・地域課題解決の推進のための取り組みがなされるよう、より具体的な社会教育制度の在り方等について検討を進められています。

また、地域と学校が連携協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進するため、社会教育法が平成29年度に改正されました。

また、地域社会の抱える課題が多様化・複雑化していることに鑑み、地域課題解決の担い手を育てるため、官民を問わず展開される社会教育を振興されています。

そのほか、教育の原点である家庭教育を支援する取り組みにおいては、家庭や地域のつながりを作るとともに、教育分野と保育福祉分野の取り組みの連携・協力により、親子の育ちを一層支援していくことが必要と考えられています。さらに、青少年を取り巻く環境が急速に変化している現状を踏まえ、青少年の健全な育成のための取り組みを推進されています。

佐賀県では、将来（10年後）の姿を見据え、その実現に必要な4年間の方策を明らかにするものとして、『－佐賀県総合計画2015－ 人を大切に、世界に誇れる佐賀づくりプラン』を平成27年度に策定され、生涯学習については、「まなびたい人が誰でも、いつでも、どこでも、個人の要望や社会の要請に応じてまなぶことができ、その成果を活かすことができている」という姿を目指す将来像として掲げられています。

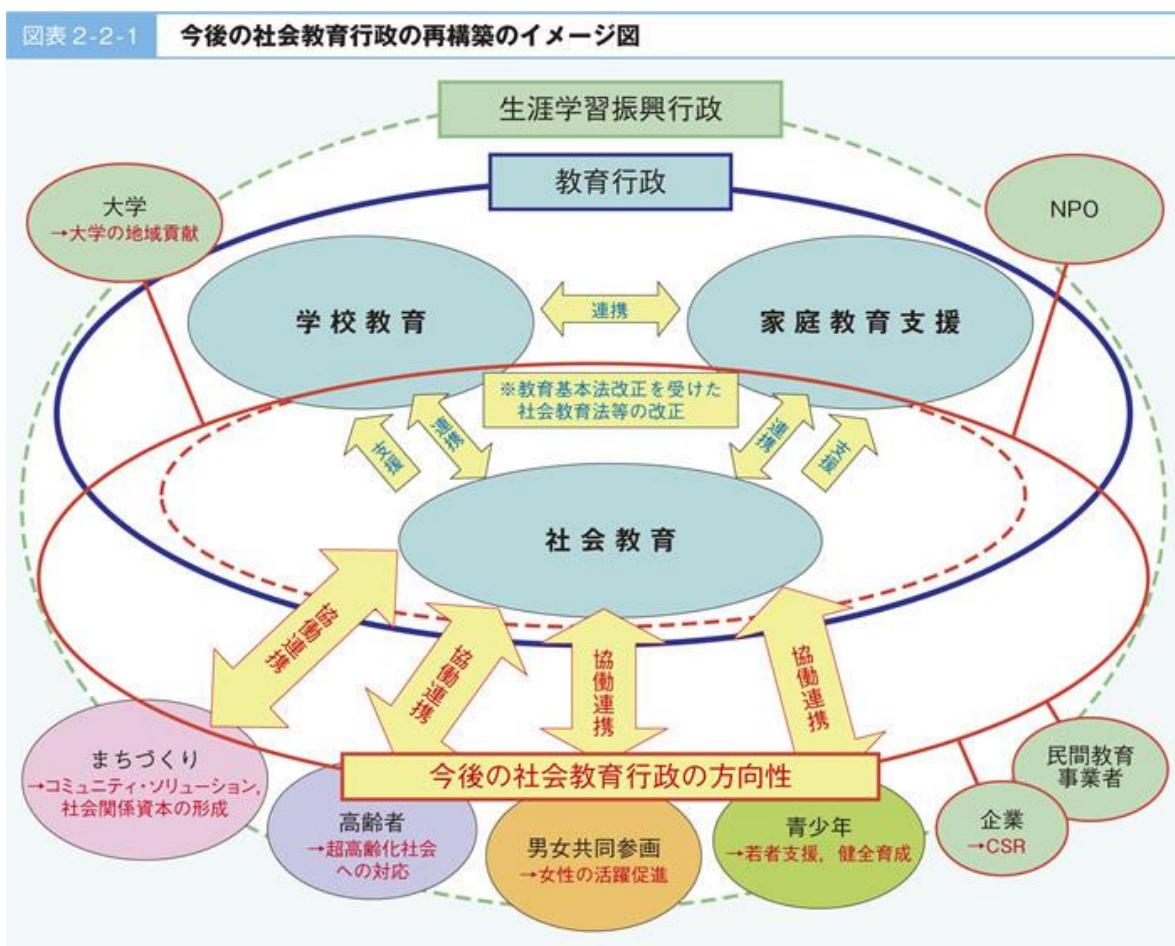
そこで、様々な学習機会を充実し、継続的なまなびの機会を増やすとともに、身近な地域でのまなびの成果を生かした活動を推進する事業を展開されています。

また、平成24年度から、教育委員会が行ってきた生涯学習や社会教育に係る事務を知事部局である文化・スポーツ部において行っており、幅広い行政分野を担い、

より県民との接点を有する知事部局で一元的に行うことによるメリットを生かしながら、事業の展開によっては、県教育委員会との密接な連携を図って事業の展開を行うこととしています。

【これからの社会教育行政に関する関係図】

(出典：文部科学省ホームページ (<http://www.mext.go.jp/>))



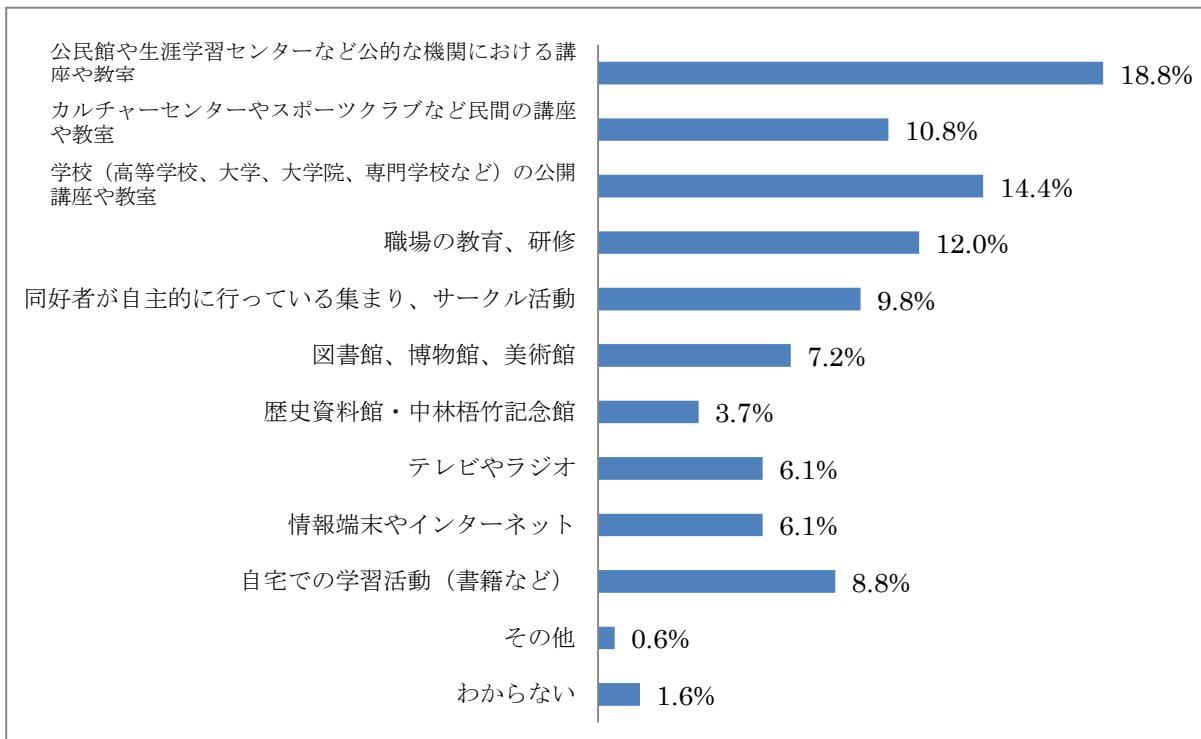
4. 小城市的生涯学習の現状

■ 生涯学習に関する市民アンケート調査から（抜粋）

平成 28 年度実施：対象者小城市在住の 16 歳以上の男女 2000 人
：回答者数 550 人（27.5%）

【生涯学習の形態】

問. あなたは、どのような場所や形態で「生涯学習」をしたことがありますか。
(複数回答可)



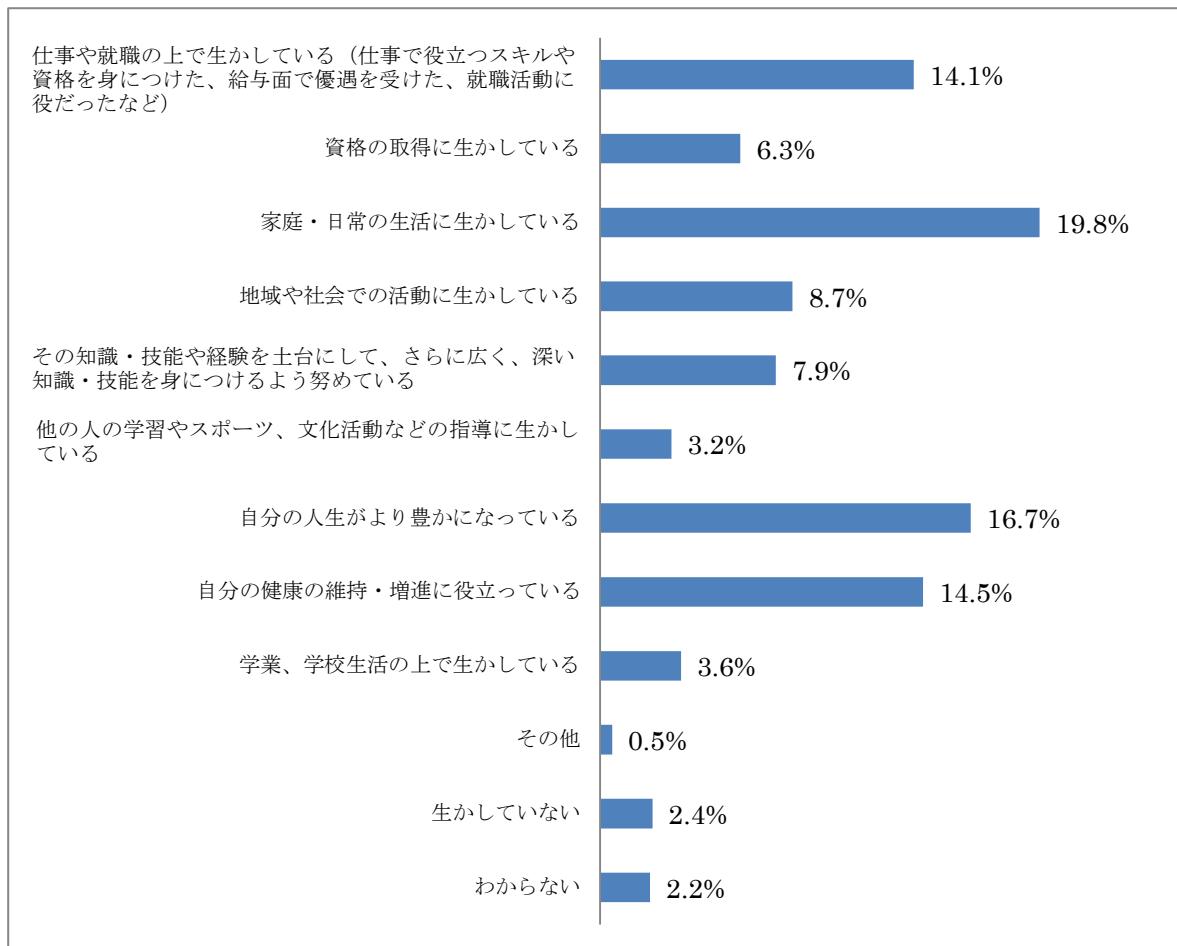
場所や形態としては、「公民館や生涯学習センターなど公的な機関における講座や教室」が最も多く、次に「学校（高等学校、大学、大学院、専門学校など）の公開講座や教室」、3番目に「職場の教育、研修」となっています。

平成 24 年度実施のアンケートに比べ、公的な機関における講座や学校での参加が多くなっており、生涯学習講座に対する関心が高くなっていることがうかがえます。

また、活動場所としては、市内が 64.9% となっており、30 代を除きすべての世代が市内での活動が多くなっています。市外での活動場所としては、佐賀市が最も多くなっています。

【生涯学習の知識・技能、経験の生かし方】

問. あなたは、「生涯学習」を通じて身につけた知識・技能や経験を、どのように生かしていますか。
(複数回答可)



身につけた知識・技能や経験をどのように生かしているかについては、「家庭・日常の生活に生かしている」が最も多く、次に「自分の人生がより豊かになっている」、3番目に「自分の健康の維持・増進に役立っている」となっています。

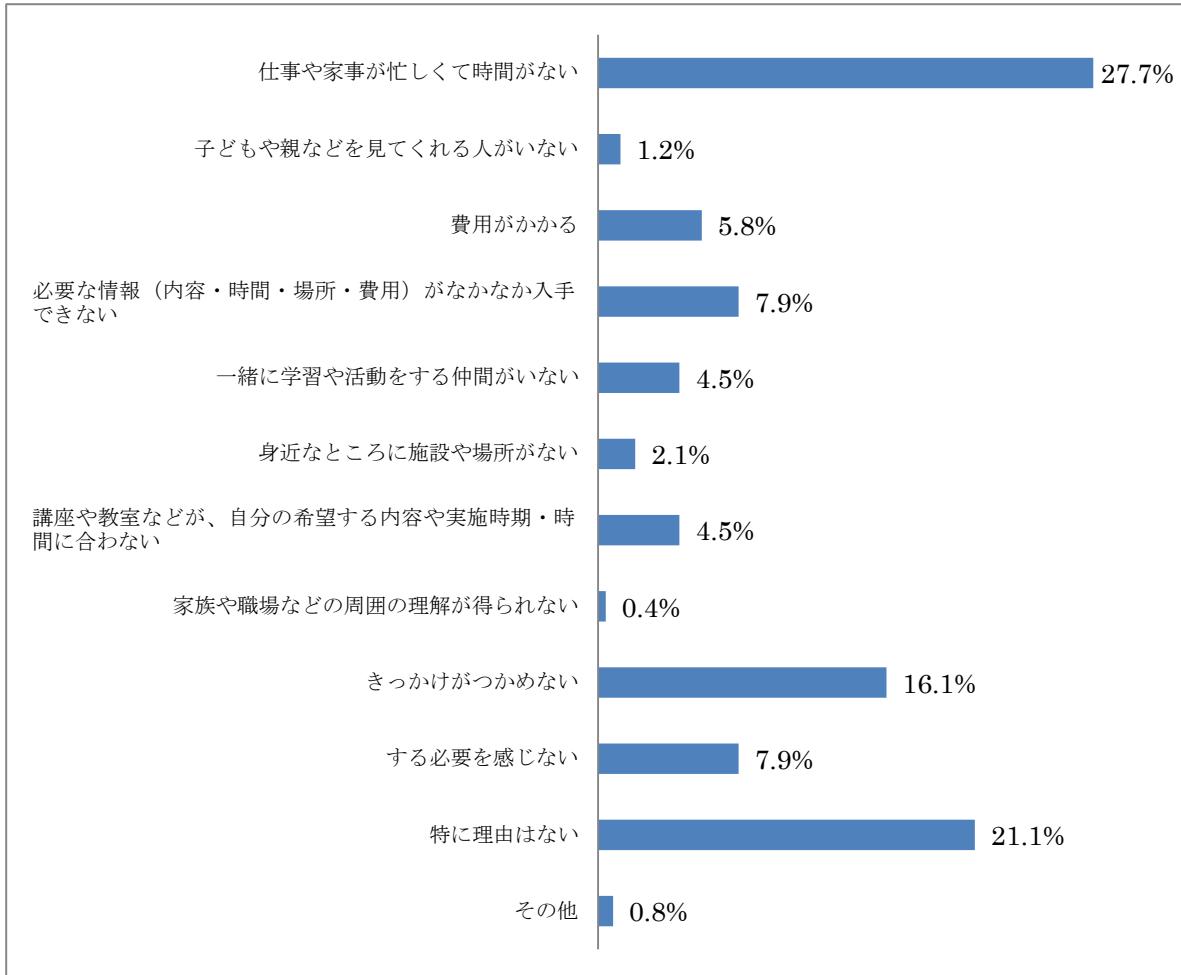
平成24年度実施のアンケートと同じ傾向にあり、身につけた知識や技能は、身近な生活で生かしていることがうかがえます。

年代別においては、20代から40代では、身につけた知識等を仕事や就職に生かしており、50代、60代では、家庭や日常生活に生かしていると回答している方が多くなっています。

また、小城市では協働によるまちづくりを目指していますが、「地域や社会での活動に生かしている」は10%もない状況であり、今後の課題の一つです。さらに「他の人の学習やスポーツ、文化活動などの指導に生かしている」と回答した方は3.2%となっており、身につけた知識や技能を生かす場づくりや指導者として活躍できるしくみが必要とうかがえます。

【生涯学習を行っていない理由】

問. 「生涯学習」をしていない理由は何ですか。（複数回答可）



「生涯学習」をしていない理由としては、「仕事や家事が忙しくて時間がない」が最も多く、次に「特に理由はない」、3番目に「きっかけがつかめない」となっています。

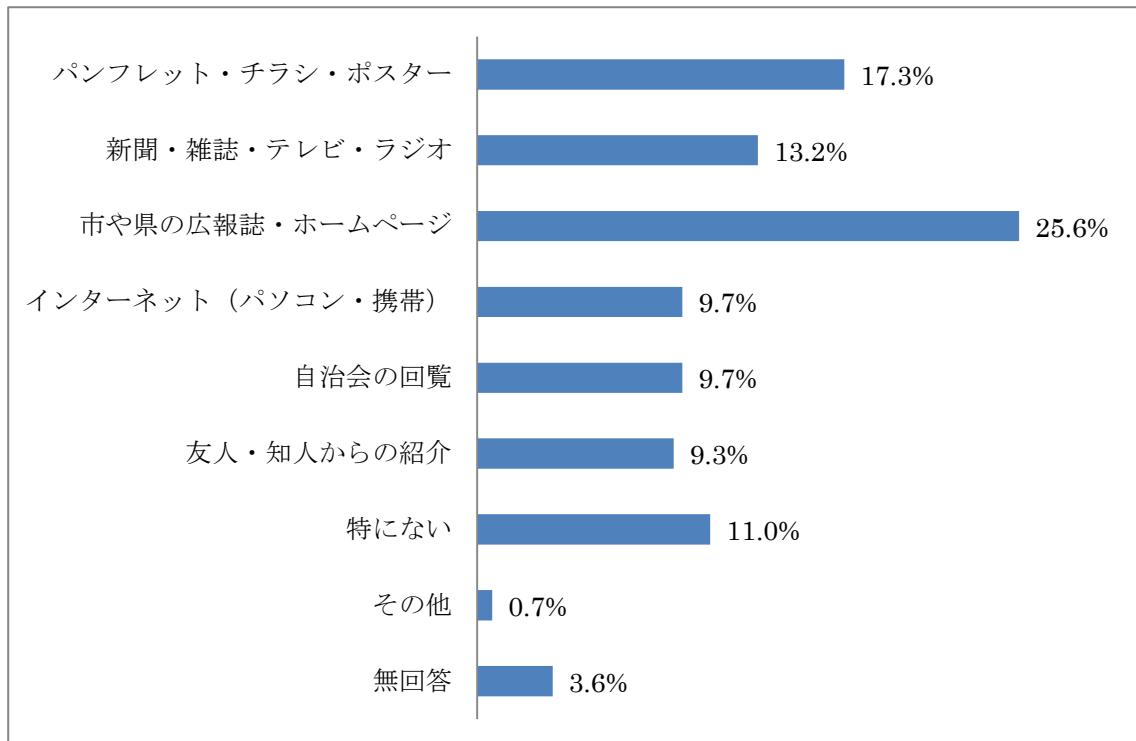
平成24年度実施のアンケートと同じ傾向にありますが、「特に理由はない」が14.7%から21.1%、「する必要を感じない」が5.1%から7.9%と多くなっており、講座や情報発信の充実を図り、生涯学習をおこなうきっかけづくりなど、無関心層への働きかけが必要とうかがえます。

また、年代別においては、60代以上の方に「特に理由はない」との回答が多くみられ、生きがいを持って自立した生活ができることが求められる高齢者福祉の観点からも、大きな課題と言えます。

【生涯学習に関する情報の収集】

問. あなたは、「生涯学習」に関する情報を、どのように得ていますか。

(複数回答可)



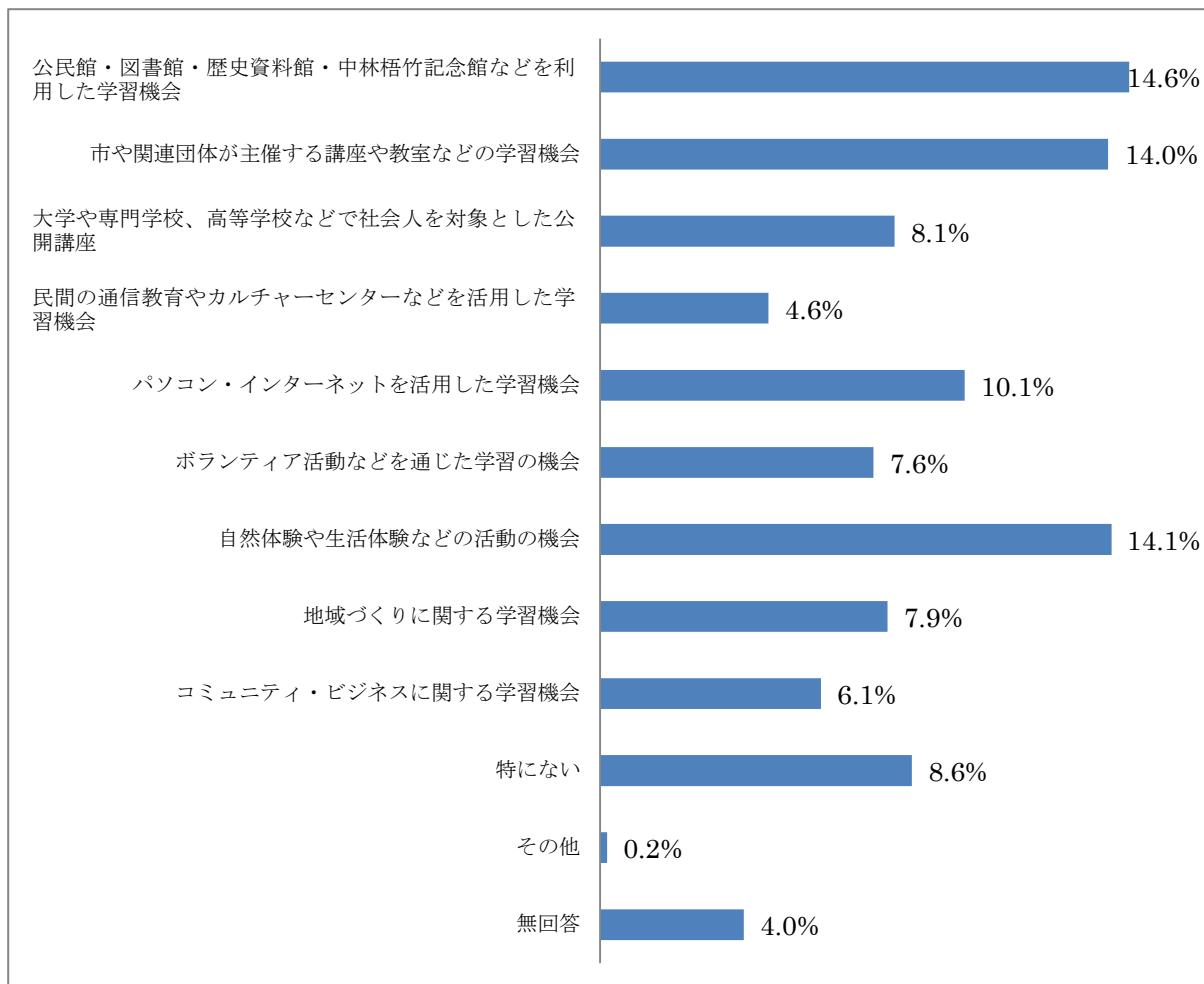
「生涯学習」に関する情報の入手方法については、「市や県の広報誌・ホームページ」が最も多く、次に「パンフレット・チラシ・ポスター」、3番目に「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」となっています。

平成24年度実施のアンケートと同じ傾向にあり、今後も他部局との連携も含め多様な手段で情報発信をおこなうとともに、情報化社会のなか、特にインターネット（パソコン・スマートフォン等）を利用した情報発信を行っていくことが必要と思われます。

年代別においては、10代、20代の回答で「特ない」がもっとも多く、若い世代へ向けた情報発信が必要であることがうかがえます。

【学習機会の提供】

問. あなたは、今後、どのような「生涯学習」の機会が増えればよいと思いますか。
(複数回答可)



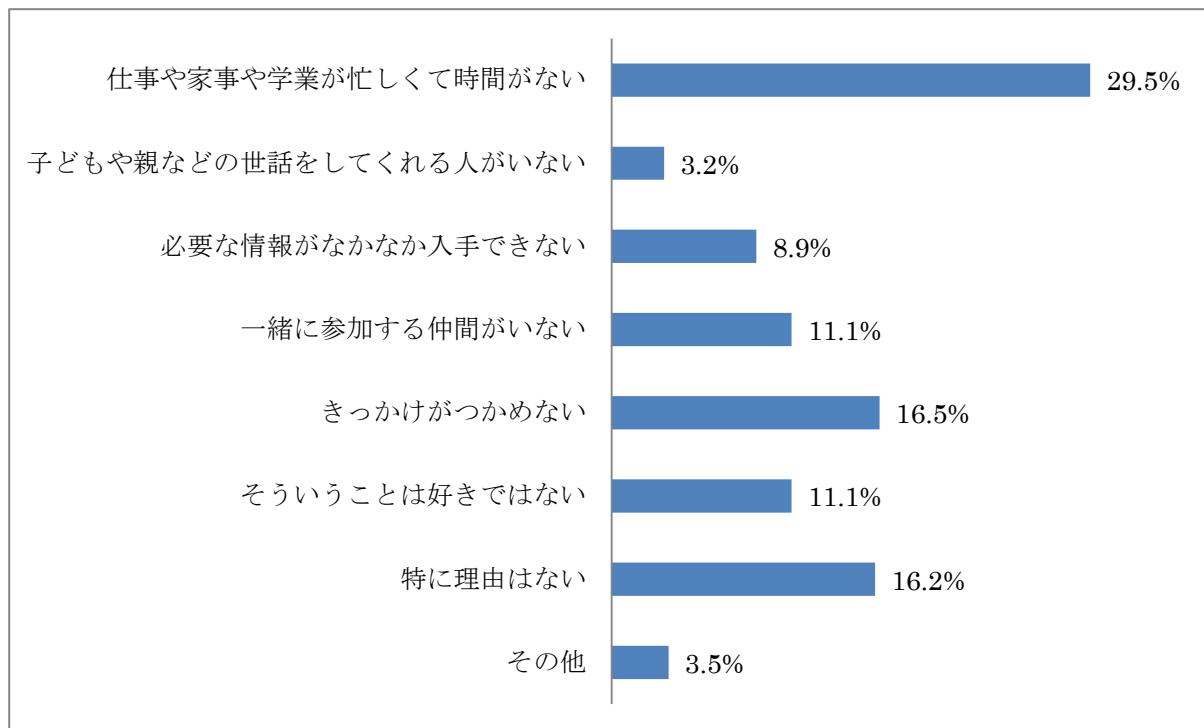
今後の「生涯学習」の機会については、「公民館・図書館・歴史資料館・中林梧竹記念館などを利用した学習機会」が最も多く、次に「自然体験や生活体験などの活動の機会」、3番目に「市や関連団体が主催する講座や教室などの学習機会」となっています。

平成24年度実施のアンケートと同じ傾向にあり、民間の通信教育やカルチャーセンター等を活用した学習よりも、行政や関連団体が主催する講座や教室が求められていることがうかがえます。

小城市が求める協働によるまちづくりを目指すため必要と考えられる、「地域づくりに関する学習機会」は、ここでも7.9%と低くなっています。

【地域行事への参加状況】

問. あなたが地域の行事や活動に参加していない理由は何ですか。（複数回答可）



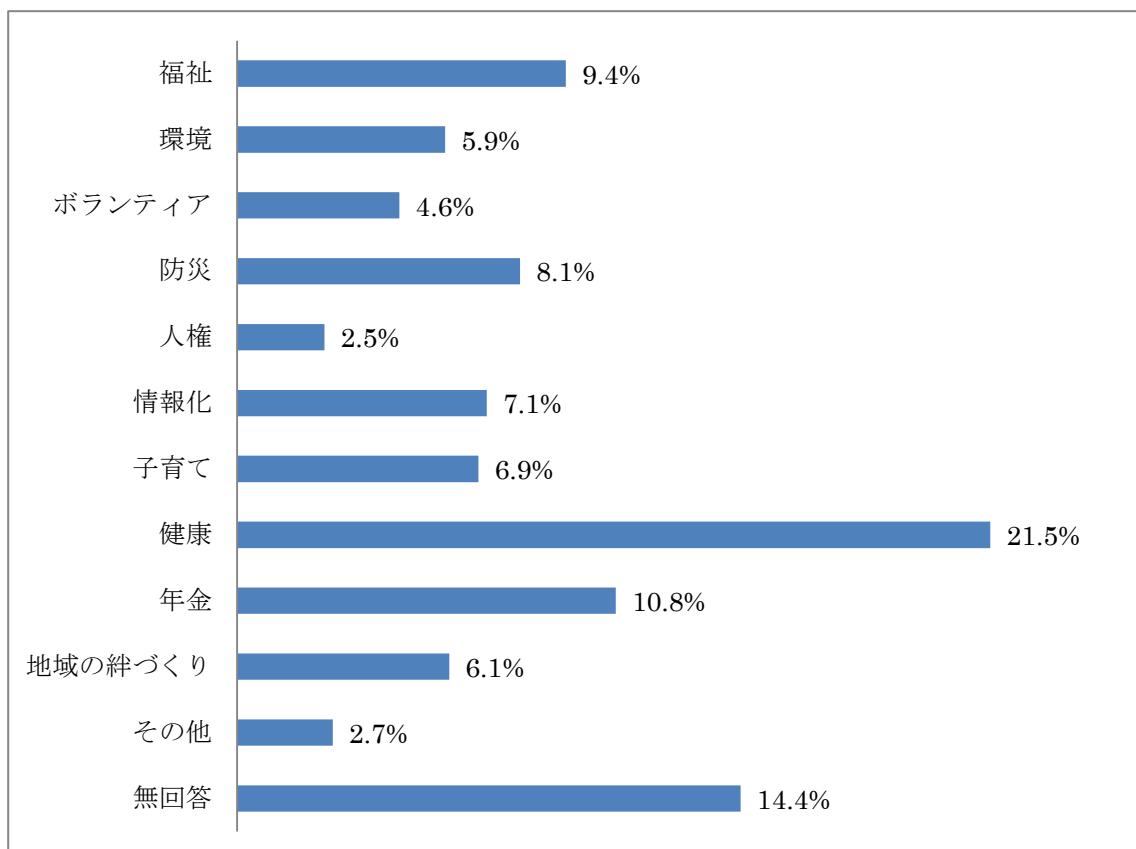
地域の行事や活動に参加していない理由としては、「仕事や家事や学業が忙しくて時間がない」が最も多く、次に「きっかけがつかめない」、3番目に「特に理由はない」となっています。

その他記述では、「高齢のため」「体が不自由で出来ない」との意見が多く、年齢的、身体的に参加が難しい状況が認められます。

参加を促すためには、行政や地域のネットワーク等が連携して、きっかけづくりを行うことが必要であると思われます。

【これから学びたい学習講座】

問. あなたが、学んでみたい講座は、どのような講座ですか。（複数回答可）



学んでみたい講座については、「健康」が最も多く、次に「年金」、3番目に「福祉」となっています。平成24年度実施のアンケートでは「健康」「福祉」「環境」の分野が多かったことに比べ、今回「年金」への関心が高まったことがうかがえます。

また、その他記述では、「医療事務関係」や「英会話」の意見が多くみられましたが、「地域の絆づくり」「ボランティア」は、低くなっています。

年代別においては、10代は「情報化」、20代・30代は「子育て」、40代からは「健康」が高くなっています。年代により学びたいものが違うことがうかがえ、それぞれターゲットを絞った講座の開催が必要と思われます。

■ 前計画の振り返り

小城市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年度事業の点検評価を実施し、事業の見直しを行ってきています。

前計画の基本方針は「豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実」「多彩な文化の振興と伝統文化の継承」とし、3つの施策をたて基本目標実現のため取り組んできました。

1つ目の施策「青少年の健全育成」では、各地区の青少年健全育成会が放課後子ども教室を実施するなど、子どもの居場所づくりが地域ぐるみで行われ、また安全安心な環境づくりも市民主体で構築維持されています。一方、個々の家庭教育の問題についての取り組みについては、十分に実施できたとは言えない状況があります。

2つ目の施策「生涯学習の充実」では、社会教育委員から毎年提言を頂き、また毎年1人は職員に、社会教育主事の資格を取得させるなど、生涯学習を支援する体制の構築を図ってきました。しかし、社会教育団体の自立に向けた活性化については、課題として残っています。

3つ目の施策「芸術・文化の振興と文化財の保存活用」では、文化連盟の活発な活動や、高度な芸術・文化を鑑賞する機会、また、歴史資料の展示会の開催などの事業に取り組み、文化を通じた活性化を図ってきました。

5. 生涯学習推進の課題と方策

【1】 青少年の健全育成

(1) 青少年健全育成環境づくり

【現状と課題】

①学校・家庭・地域の連携・協働

社会の変化により、子どもたちを取り巻く環境には厳しい現状があり、学校には多くのことが求められるようになってきました。

子どもたちの社会性・自主性、創造性等の豊かな人間を涵養するためには、学校・家庭・地域が連携する仕組みを構築し、社会全体で子どもたちを育むことが大切で、学びの拠点である学校、公民館等が連携・協働し、相互の交流を図り、地域と保護者との協力関係を強化することにより、地域住民の生涯学習の成果が学校や子どもたちの活動への支援に生かされるよう進める必要があります。

そのような中、先生たちの多忙さを少しでも緩和できるよう、部活動の指導者を校外に求めるなど地域で取り組む必要性も求められています。

②家庭・地域の教育力

近年、社会環境の大きな変化の中で、子どもが集団で遊ぶという機会が減ってきており、集団行動を通じた学びや経験を得る機会が少なくなっています。それに伴い子どものコミュニケーション能力や規範意識等の低下が懸念されており、自己肯定感を高めるような取り組みが求められています。

また、携帯電話やインターネットが普及している現代社会において、SNSなどのインターネット上でのコミュニケーションが、若者を中心に増えてきています。

小城市においても小中学生で、平日2時間以上の携帯・スマートフォン等の使用時間がみられ、その反面読書時間を全く持たないなどの問題が発生してきています。

さらに、長時間のインターネット利用による生活習慣の乱れや、集中力の低下等の問題、スマートフォンなどによる『ネットトラブル』や『ネット依存症』の心配、また、家庭学習時間が少ないなどの問題にも対応する必要があります。

【課題解決に向けた取り組み】

①学校・家庭・地域の連携・協働

子どもたちの社会性・自主性・創造性の豊かな人間を育むために、学校・家庭・地域が連携する仕組みづくりを考えていきます。

そのなかで地域住民が、子どもたちからエネルギーをもらい、喜びや新たな生きがいを感じ、学びへの意欲を生み出すといった環境が生まれてくるよう、学校・家庭・地域が連携して、子どもの教育活動を支援する仕組みづくりを推進していきます。

②家庭・地域の教育力

幼少期から人権教育や様々な体験や学びを通じて社会性を身に付け、多様化する社会生活に適応できる成人を育てるための機会や取り組みを充実させる必要があり、社会教育関係団体等との連携・協働を深め、子どもの安心・安全な環境づくりに努めます。特に、子どもたちのスマートフォンやインターネットの利用に関して、家庭でのルールづくりに向けた取り組みを行っていきます。

(2) 青少年のための地域活動の推進

【現状と課題】

①家庭教育支援

平成 29 年の家庭学習状況調査において、家庭学習が 1 時間以上の割合は、小学校 5 年生 59.7%（県 60.4%）、6 年生 63.5%（県 62.5%）、中学校 1 年生 61.6%（県 59.1%）、2 年生 57%（県 63%）、3 年生 59%（県 65.5%）となっており、学年によっては、佐賀県の平均を下回っています。

また、共働き世帯の増加や少子化が進行する中、親が安心して子育てができるよう、悩みを言える関係の構築や子育ての方法を学ぶ機会を提供する必要があります。

また、家族が共に過ごす時間は、コミュニケーションを取りながら互いに学びあい、共に成長できる大切な時間です。子どもの健やかな成長のために家庭教育支援を充実させる必要があります。

②子どもの居場所づくり

全国的に少子高齢化が進む中、小城市においても祖父母世代との同居が少なくなるなど、核家族等の増加に伴い、放課後児童クラブへの入級者が年々増加するなど、放課後等の居場所づくりの確保が急務となっています。

地域においては、人口の流出入に伴い、地縁的なつながりや共通の価値観が希薄となり地域コミュニティの衰退が心配されます。

③子どもの体験活動

「子どもの頃、家族の愛情・絆を基盤に、遊びに熱中するなど様々な体験をした人ほど、自己肯定感が高く、へこたれない大人になる。」という国の調査結果が示すように、体験活動は、豊かな人間性や自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤として、子どもの成長の過程において、大きな役割が期待されています。

しかし、少子化や情報機器・ゲーム機、インターネットなどのマルチメディアの普及に伴い、実際に実物と関わり合う機会の減少、異年齢者との交流や集団行動の機会の減少などにより、コミュニケーション能力や協調性、規律心の低下が心配されています。

【課題解決に向けた取り組み】

①家庭教育支援

子どもたちの健全な成長のためには、しつけや規範意識の育成、生活リズムの向上等、家庭教育の重要性などについて、保護者に啓発し、理解を促していくことや、学校と地域が連携して家庭教育を支えることが必要になると考えられます。

このことから、学校や地域を含めて、多様な機関が家庭教育の支援に取り組んでいけるような仕組みづくりを目指します。

②子どもの居場所づくり

家庭・学校以外において、子どもが安心して安全に過ごすことができる「居場所」づくりの環境整備に努めます。

具体的には、夏休みなどの長期休暇中における社会教育施設等の開放など、今ある資源を活用し、居場所づくりに取り組んでいきます。

また、放課後子ども教室等の事業をとおして、子どもたちと地域の方が交流できるよう取り組んでいきます。

③子どもの体験活動

子どもたちに「生きる力」をはぐくむためには、自然や社会の現実に触れる実際の体験が必要と考えられます。

そのため、地域・大学・高校・NPO・企業などと連携・協力しながら、生活体験や自然体験などの体験活動の機会を拡充していきます。

また各種団体が行う体験活動等やリーダーを育成する事業などについても支援していきます。

【2】 生涯学習の充実

(1) 生涯学習環境・活動の充実

【現状と課題】

①学習の機会づくり

社会教育施設（公民館、図書館、歴史資料館）また児童センターや健康福祉センターなど行政の機関だけでなく、民間の施設も活用した、教室・講座を初めとする多彩な事業が実施されるとともに、地域住民自らの学習要求に基づくサークル活動が活発に展開されています。その活動や事業は、参加者同士の交流や学びから、地域住民の居場所や生きがいの発見につながっています。

しかし、参加者の固定化や、内容の重複、現役世代が参加しにくいなどの問題があり、地域住民の学習ニーズを把握し、ライフスタイルに合った開催時間の考慮など、さらに工夫した講座の提供が必要です。

さらに、地域課題の解決に向け、地域住民自身が自ら主体となって、地域づくりに参画し、地域の人々の思いや願いを自由に語り合い、学び合うことできます学びを深め、生きがいをつくる機会と場の提供が必要と考えられます。

そのほか、少子化問題、高齢化社会、消費者教育、子どもの貧困問題や人権教育など、社会を取り巻く状況に対応した学習機会の提供が求められています。

②人材育成

高齢化、核家族化、価値観の多様化、地域の連帯感の希薄化等により社会状況が大きく変化する中で、様々な学習課題が生じています。小城市においてもここ数年多くのアパート（借家）が建てられており、住民同士のコミュニケーションの在り方が課題となってきています。

知識や教養を身に付けたり、地域の人たちと交流を深めることで、より豊かな人生を送ることができるよう、学習活動や文化芸術活動、地域の多様な課題解決のための学びが求められています。

また、高齢化が進む中で、第二の人生をより豊かに過ごすための生涯学習活動が求められており、元気で楽しく年齢を重ねていくために、地域の人たちと交流し、生きがいを見つけながら、さらに、今までに培った豊富な知識や経験を、社会や地域に還元していくような学びが必要とされています。

③情報発信の充実

公民館において開催される講座や教室は、市報や市ホームページをとおして、広く市民に発信しており、アンケートの結果でも、生涯学習に関する情報の入手方法として、市や県の広報誌・ホームページがもつとも多くなっています。

しかしながら、公民館講座の新たな参加者が増えない状況からは、生涯学習の講座等に関する情報や取り組みが、十分市民に浸透していると言える状況ではありません。

特に、若い世代へ向けた情報発信が必要であり、情報化社会のなか、多様な手段で情報発信を行う必要があると考えられます。

④図書館の活性化

図書館は、生涯学習支援の情報提供の拠点として、情報を収集・保存・提供し、市民一人ひとりの教養・調査研究・仕事・趣味等に資することを目的としています。

小城市では2館（三日月館・小城館）、2分室（牛津分室・芦刈分室）、自動車図書館本丸くん体制で市内全域に図書館サービスを行っています。また、学校図書館とは、団体貸出や出張お話し会など連携・支援を行っています。

しかし、全国的に読書離れが指摘され、図書館の貸出冊数が低迷するなか、市民図書館も貸出冊数が減少傾向にあります。

こうしたなか、生涯学習の拠点として、新たなサービスの充実が求められています。このような状況を受け、平成27年度には『第二次小城市子どもの読書活動推進計画』を策定し、現在この計画をもとに図書館サービスを行っています。

【課題解決に向けた取り組み】

①学習の機会づくり

地域住民の学習ニーズは社会の変化に応じて多様化しており、そのニーズに適切にこたえるためには、行政だけでなく、民間との連携も必要になると考えられます。

また、アンケートの結果では、年代別にニーズが異なっており、ターゲットに合わせた学習機会の提供を図っていきます。

さらに、社会の変化に対応した学習機会を提供していくために、併せて、必要なテーマの講座の提供を常に探るとともに、だれでも学べる学習機会の充実に努めて

いきます。

②人材育成

小城市内の2つの高校及び新たに設置される大学との連携を図りながら、地域での人材育成を推進します。

また、企業などの多様な主体との連携を模索し、官民での社会教育の推進を図り、人材育成を目指します。

③情報発信の充実

生涯学習の情報の入手手段としてもっとも多くなっている市報、ホームページについては、内容の充実を図りながら継続していきます。

また、他部局との連携も含め、さまざまな生涯学習に関する情報を、届けたい人に届けることができるよう、有効なチラシの作成、SNSなどの利用や、人が人に伝える口コミなど、さらに効果的な情報提供の方法を検討していきます。

④図書館の活性化

第二次小城市子どもの読書活動推進計画では『読書をとおした豊かな感性と広い教養の育成を行う環境づくり』を目指しています。この方針の達成のために家庭・地域・学校における読書活動の推進、民間団体への支援、普及啓発活動を進めています。

具体的にはブックスタート等読み聞かせの開催、本丸くんの巡回、おはなしボランティアグループの研修、学校図書館への相互貸借、「子どもの読書の日」を中心としたイベントの開催などを行い、読書活動の推進に取り組みます。

また、あらゆる利用者のニーズに答えるよう様々な資料の提供に努め、特に小城市に関する資料を積極的に収集し、地域課題解決に向けた学習ができるような情報提供を行っていきます。

さらに、本を読みながら館内でゆっくりくつろげるような雰囲気づくりにも努めています。

(2) 生涯学習の地域への還元

【現状と課題】

①地域づくりへの取り組み

公民館を拠点とした新たなまちづくりのモデル活動が始まるなか、地域のリーダーとして市民活動に取り組む人を発掘することも必要となります。より多くの市民がそれぞれの仕事や趣味などで培った力を、地域において発揮できる場を提供し、市民活動に参画できるきっかけづくりに取り組む必要があります。

②地域課題への取り組み

公民館は、地域住民にとって身近な学びの場であるとともに、地域の人と人をつなぐ交流の場として親しまれています。また、まちづくりの拠点としての役割も求められています。

今後、地域住民が地域の現状を共通認識し、地域課題の解決に向け、知恵を出し合う場・機会を設けることが必要となります。

③地域行事への参加

地域行事に積極的に参画することは、地域を愛する心がより深まるとともに、社会性や企画力を身につけ、また、行事の伝承者としての役割を担うことになります。

ところが、人口の流入出に伴う地縁的なつながりが希薄となり、地域行事への参加が減少しています。特に、若者層の参加が減少し、地域行事の開催自体が困難になっている地域もあります。

こうした状況にあって、地域住民に行事の伝承の大切さを意識してもらうために、積極的参画を促し、その大切な役割を担っているということを自覚してもらい、喜びを感じてもらえるような仕組みづくりが課題となっています。

【課題解決に向けた取り組み】

①地域づくりへの取り組み

地域の社会活動を担ってきた婦人会や育成会などの社会教育関係団体の活動を支援するとともに、団体の組織強化や自立に向けた取り組みなどの支援を行っていきます。

また、地域課題の解決に取り組むNPO団体等との連携や、地域におけるリーダー的役割を担う人材の発掘と育成に取り組んでいきます。

②地域課題への取り組み

人材の登録制度を構築するなどにより、身につけた知識や経験を、地域の課題解決や、地域文化の向上、企業・学校などとの連携・協働に結びつくような仕組みづくりを目指します。

また、他行政機関と連携し、地域課題の解決に向けた取り組みを行う地域への支援や、課題解決の方法を学ぶ講座の充実を図っていきます。

③地域行事への参加

地域行事は、人から人へ受け継がれてきたものが多く、また、その地域特有の行事でもあります。

地域行事への参加は、高齢者から子どもまで異なる世代のつながりや異年齢間の交流が生まれ、地域の結びつきが強くなります。

この多世代交流を通じた地域の絆づくりができるよう、地域の祭りや行事等への参加を促す仕組みづくりを目指します。

特に、子育て世代に継続的な地域活動への参加を促していく取り組みを図っていきます。

【3】歴史の継承、文化・芸術の振興

(1) 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用

【現状と課題】

①芸術・文化活動の充実

芸術・文化活動は人生を豊かにし、彩を与えてくれる存在です。小城市には、文化連盟を中心とする芸術・文化団体が多数あり、幅広い分野にわたる芸術・文化活動が小城文化センター、牛津会館、牛津赤れんが館や公民館・支館、ゆめふらっと小城などで活発に行われています。特に子ども達の文化活動や発表の場が少なく、これからは子ども達の文化活動や発表の場を創出する必要があります。

②歴史・文化の継承

小城市は旧石器時代から現代に至るまでの長い歴史があり、特に中世の肥前千葉氏や江戸時代の小城鍋島氏（小城藩）の時代には政治・文化・経済が栄えました。

また、書聖中林梧竹など多くの偉人を輩出しています。小城市立歴史資料館や中林梧竹記念館では展示や講座などの活動を通じ、小城の歴史や文化、中林梧竹をはじめとする偉人の紹介を行っています。しかしながら、資料館や記念館の入館者数は減少し、また講座の参加者は固定化してきています。

【課題解決に向けた取り組み】

①芸術・文化活動の充実

芸術・文化団体の活動の振興・充実のためには、優れた指導者の育成や活動場所の充実を図ること、また、絵画や音楽など高度な芸術を鑑賞することによって感動し、活動の気運を盛り上げることが大切です。これからは、指導者の育成、活動場所の充実、高度芸術を鑑賞する機会を創出することで、芸術・文化活動の充実に努めていきます。特に子ども達の文化発表の場や活動の場の創出に努めています。

②歴史・文化の継承

小城市立歴史資料館や中林梧竹記念館の資料充実を行い、展示会や講座などは市民の関心・ニーズに沿ったテーマを開催するよう努めていきます。特に小城は書聖中林梧竹の生誕地であり、梧竹デジタルミュージアムの拡大・充実を行い、全国に梧竹の書の魅力を発信していきます。

市民が、歴史・文化に关心を持ち、継承していくためには、小さい頃から歴史や文化に触れることが重要です。市内小・中学校と連携し、授業で歴史資料館や梧竹記念館の見学や、『小城歴史読本』を活用した郷土学習や市出身の偉人の顕彰を行い、小城の歴史や文化を受け継ぎ、新たな文化を創造する豊かな心を育み、後世へ伝える人づくりを行っていきます。

また、このような活動は市内の小城郷土史研究会や中林梧竹翁顕彰会など、関係団体と連携を進めています。

(2) 伝統芸能の継承

【現状と課題】

①守り伝えていく取り組み

小城市には、各地に昔から守り伝えられてきた浮立や祭りなどの伝統芸能があり、これらの伝統芸能は地域のつながりを深めるとともに、人々の暮らしに潤いを与えてきました。

しかし、生活様式の急激な変化や、少子高齢化などによる継承者の減少などで、活動や存続が厳しい状況に追い込まれています。また、市内の伝統芸能のPRや、伝統芸能団体の指導者や会員を育て、団体の活動を強化し伝統芸能を継承していくことが課題です。

【課題解決に向けた取り組み】

①守り伝えていく取り組み

伝統芸能は地域の誇りでもあり、人々の暮らしに密接にかかわってきました。伝統芸能を市報や市ホームページなどで広くPRし、多くの市民に知っていただき、発表の場を創出することで芸能団体の活動を活性化し、指導者や会員の確保をめざし、伝統芸能を守り伝えていく活動を支援していきます。

(3) 文化財の適正な保存

【現状と課題】

①文化財の調査・保存

市内には数多くの貴重な文化財が残されています。しかし、文化財の保存・活用の面では不十分な点があり、早急な調査、修理、整備が必要なものがあります。また、これらの文化財の重要性を市民へ伝える機会が不足しています。

②文化財を未来に伝える

市内の発掘調査で出土する資料や民俗資料は、現在市内数箇所の保管場所で保管をしています。しかし、保管場所はほぼ満杯状態であり、かつ施設が老朽化している状況です。文化財を未来に伝えるためには、保管場所の確保に努め、一元的な管理・保管が必要です。

【課題解決に向けた取り組み】

①文化財の調査・保存

指定文化財の適切な保存、未指定文化財の調査を行い、指定、整備を進めるとともに、観光やまちづくりとの連携という視点に立ち、「屋根のない博物館構想」に基づき説明板の整備などを行い、市民にとって文化財が身近なものであることを周知していきます。

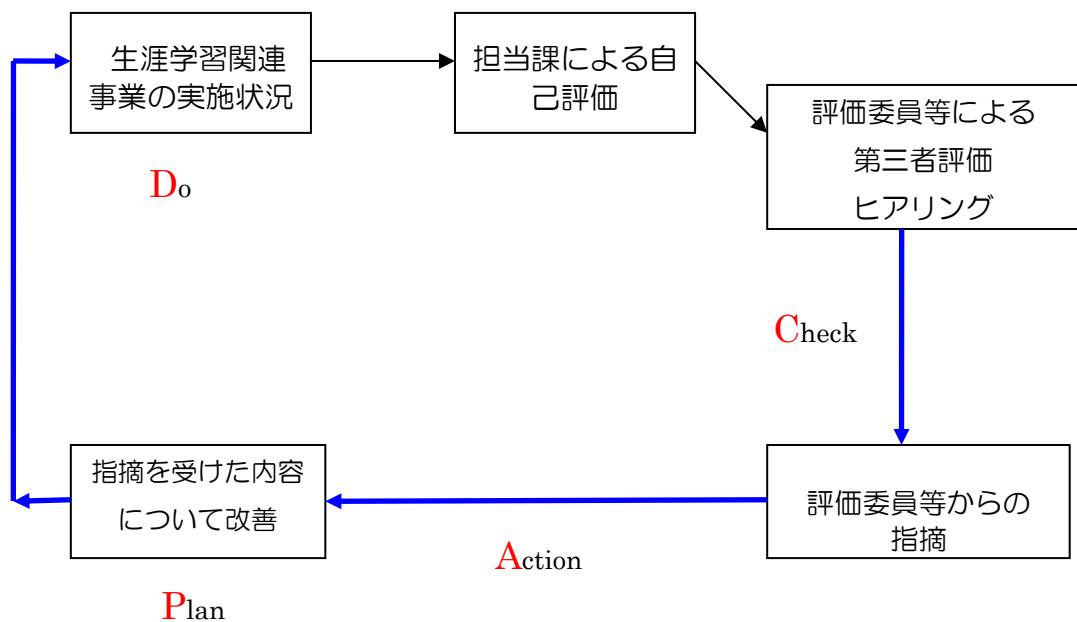
②文化財を未来に伝える

「屋根のない博物館構想」に基づき、説明板の設置やウォーキングなどを通じ、市内の文化財の啓発・保護・活用を今後も進めていきます。また、市報や市ホームページで文化財の重要性などの情報を発信していきます。

発掘調査等で出土する資料の保管場所の確保を検討し、適正な保存に努め、文化財を未来に伝えていきます。

6. 各施策の取り組みの進捗管理

毎年、社会教育委員会において、また、P D C Aサイクルに基づく事務事業評価や教育委員会第三者評価委員会の結果等に基づき、本計画の各施策の取り組み等の進捗管理に努めていきます。



※ P D C A サイクル

P D C A サイクルとは、計画 (Plan) ⇒ 実行 (Do) ⇒ 点検・評価 (Check) ⇒ 改善 (Action) のサイクルで進捗管理を行う流れのことです。

小城市生涯学習推進計画

平成 30 年 3 月

小城市教育委員会

〒845-8511 小城市三日月町長神田 2312 番地 2

T E L 0952-37-6132

F A X 0952-37-6167

E – Mail syougaigakushuu@city.ogi.lg.jp